

東京の文化財

東京都教育庁生涯学習スポーツ部計画課

世田谷のポロ市

東京都指定文化財の新指定

東京都教育委員会は、東京都文化財保護審議会(会長 佐々木正峰国立科学博物館長)から平成18年度の東京都指定文化財の新指定など5件について答申を受け、3月15日に告示しました。新しく指定した文化財等について紹介します。

1 新しく指定した文化財

○ 東京都指定有形文化財(考古資料)

調布市上石原遺跡第15地点出土二彩多口瓶 2点

附 須恵器坏・皿5点、灰釉陶器碗1点

所有者 調布市(管理者 調布市教育委員会)

平成4年の発掘調査により、集落内の窪地から出土した奈良三彩とよばれる焼き物(器高20cm前後)で、京都市の栗栖野瓦窯で9世紀初期に作られた仏花器です。廃棄された時期は、共に出土した須恵器・灰釉陶器により10世紀初期と確認されました。

奈良三彩は、奈良時代から平安時代初期に我が国で作られた陶器で、単彩・二彩・三彩のものも含まれます。器種は壺・瓶など仏教的な用途のものが主に作られました。なかでも「奈良三彩の多口瓶」という器種は、全国の26遺跡で28点しか出土していません。しかも、二彩多口瓶の出土は15点、その内10点は奈良県・京都府からの出土で、本件は二彩多口瓶が東国で出土した唯一の例です。

出土した遺跡種別から多口瓶の用途が推察できます。中央官衙である平城宮内で出土する奈良三彩には、「供養」と墨書された土器と共に出土する例があり、都城・官衙でも供養等仏事が行われ、多口瓶は仏器として使用された可能性が高いです。

このように多口瓶は、当時政治・経済・文化の中心地であった奈良県・京都府で多く出土し、都城・官衙における国家儀礼、中央寺院における仏事法要、中央貴族・高官の生活を彩る奢侈品として用いられていました。

本件は、集落から出土した唯一の例であり、窪地において火を使った祭祀行為を経て廃棄されたものです。奈良三彩の生産場所として現時点で確認されているのは、8世紀末葉から9世紀初頭にかけて官営工房であった京都市の栗栖野瓦窯です。本件は子口の口唇端部が外反するなどの特徴より、9世紀初期にこの官営工房で生産された製品であると考えられています。

本件は、東国の集落からほぼ完全に近く復元できる二彩多口瓶2点が出土した唯一の例です。また生産場所、生産時期と廃絶時期が明確に限定でき、平安時代前期の奈良三彩の生産・流通・廃棄という流れと、中央同様の仏教的儀礼が東国でも行われていた事が推測される学術上非常に価値が高い考古資料です。



調布市上石原遺跡第15地点出土二彩多口瓶2点